

お忘れになっていませんか？ 児童手当の手続き

児童手当制度は、家庭における生活の安定に寄与するとともに、児童の健全な育成および資質の向上を目的にした制度です。

この制度は、申請したあと認定を受けなければ、児童手当を受ける権利が発生しません。また、児童手当を受給している方も「現況届」の提出がない場合は手当が受けられなくなりしますので、忘れずに手続きをしてください。

◆現況届

児童手当などを受給している方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。この「現況届」の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなります。

今年の「現況届」をまだ提出されていない方は、至急提出をお願いします。

◆支給対象児童

小学校修了前（12歳到達後、最初の3月31日）までの児童を養育している方に支給されます。ただし、所得制限制度

額以上の所得がある場合には、支給されません。

◆申請の手続き

初めての方

出生・転入などにより、新たに受給資格が生じた場合、役場窓口（公務員の場合は職場）に「認定請求書」の提出が必要です。

〈添付する書類〉

- 請求者の健康保険被保険者証など（厚生年金加入の方）
- 請求者の児童手当所得証明書（転入の方）
- 請求者の口座
- その他、必要に応じて提出する書類があります。

児童手当等受給の方

出生などにより、児童が増えた場合は、「額改定認定請求書」の提出が必要です。

◆支払時期

児童手当などは原則として毎年、年3回（それぞれの月の前月分まで）支給となります。

- 2月（10月～1月分）
- 6月（2月～5月分）
- 10月（6月～9月分）

◆支給額

- 3歳未満（児童手当） 一律 1万円
- 3歳以上

（小学校修了前特例給付）

第1子 5千円

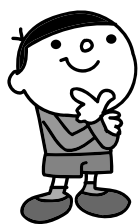
第2子 5千円

第3子以降 1万円

※平成19年4月から、若い子育て世帯などの経済的負担の軽減を図るために、3歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当額が、第1子・2子について倍増になっています。なお、3歳到達後の翌月から、第1子・第2子は5千円となります。

○お問い合わせ

- 大方総合支所
- 住民課 住基戸籍係
- ☎ 43-2800（直通）
- 佐賀総合支所
- 総務課 住基戸籍係
- ☎ 55-3701（直通）



図書館カレンダー

（○の日は休館日です。）



大方図書館

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9

佐賀図書館

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9

大方図書館 ☎ 43-0120
 佐賀図書館 ☎ 55-3190
<http://akatsuki.town.kuroshio.lg.jp>

4・5月貸出ベストランキング ※（カッコ内は所蔵館）

- 奇祭の果て 流星の絆 西村京太郎／著（大方・佐賀）
- 東野 圭吾／著（大方・佐賀）
- 阪急電車 有川 浩／著（大方・佐賀）
- うつボカズラの夢 乃南 アサ／著（大方・佐賀）
- S T 桃太郎伝説殺人ファイル 今野 敏／著（大方）
- ジーン・ワルツ 海堂 尊／著（大方・佐賀）
- アンダーリポート 佐藤 正午／著（大方）
- 銀座開化事件帖 松井今朝子／著（大方・佐賀）
- 新・御宿かわせみ 平岩 弓枝／著（大方・佐賀）
- 私の男 桜庭 一樹／著（大方・佐賀）

読み聞かせボランティア募集

大方図書館では、毎月第1～第3日曜日（午前10時半～午前11時半）に開催している「とっても日曜日」で絵本の読み聞かせをしてくださるボランティアを募集しています。参加しただけの方では大方図書館までご連絡ください。